

平成24年度 地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成24年12月26日（水）

午後2時～

場 所 宇都宮市総合福祉センター

9A会議室

次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 会長・副会長の選出

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 報告事項

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

・・・資料1

(2) 協議事項

平成25年度地域包括支援センター運営事業実施方針（案）について

・・・資料2

6 その他

7 閉 会

宇都宮市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

平成24年12月22日現在(敬称略)

No.	氏名	推薦団体等名称及び役職名	区分
1	たなか 豊治	宇都宮市医師会 理事	職能団体
2	こばやし 豊	宇都宮市歯科医師会 会長	〃
3	うやま 房子	社団法人栃木県看護協会 専務理事	〃
4	こうらい まさお	社団法人栃木県社会福祉士会	〃
5	たむら 順子	NPO法人とちぎケアマネージャー協会	〃
6	おごき まさお	宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会 理事	サービス事業者
7	いわさき まさひと	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	〃
8	ながい ひさし	宇都宮市自治会連合会 副会長	地域関係団体
9	すずき 逸朗	宇都宮市民生委員児童委員協議会 会長	〃
10	おかじ 和男	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長	〃
11	ふるかわ 和稔	宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授	学識経験者
12	さんじょう やすこ	宇都宮介護者の会 会長	被保険者

* 上記における区分欄中の表記について

- 職能団体 : 介護・介護予防サービスに関する職能団体
- サービス事業者 : 介護・介護予防サービスに関する事業者
- 地域関係団体 : 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業を担う関係者
- 学識経験者 : 地域ケア等に関する学識経験者
- 被保険者 : 介護保険の被保険者や介護・介護予防サービスの利用者

地域包括支援センターの運営・活動等の状況について

1 地域包括支援センターに委託している業務

(1) 委託料の積算

ア 地域包括支援センター運営事業

・基本額 : 20,000,000 円

・単独設置加算 : 780,000 円

法人施設から独立した場所にセンターを設置した場合に加算

(平成 24 年度 11 センターが対象)

・人口規模加算 : 1,400,000 円

担当高齢者人口が 3,000 人以上の場合に加算

(平成 24 年度 19 センターが対象)

・介護予防プラン作成加算 : 4,206 円/月

介護予防マネジメント業務における予防ケアプランを作成した場合に加算

イ はつらつ教室(介護予防教室)開催業務

小学校区に 1 会場を基本として, 1 回/月開催。

30,000 円/回

ウ 地域介護予防活動支援事業(平成 24 年度新規事業)

はつらつ教室修了者などからなる地域で活動しているグループに対して支援

2 回/年支援。 10,000 円/回

エ 家族介護教室開催業務

自治会連合会ごとに 1 会場を基本として, 1 回/年開催。

30,000 円/回

オ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

① 見守り活動会議開催

見守り対象者が地域での見守りを希望する場合に開催。(自治会単位)

20,000 円/回

② 安否確認実施

見守り対象者が地域での見守りを拒否する場合に実施。

637 円/回

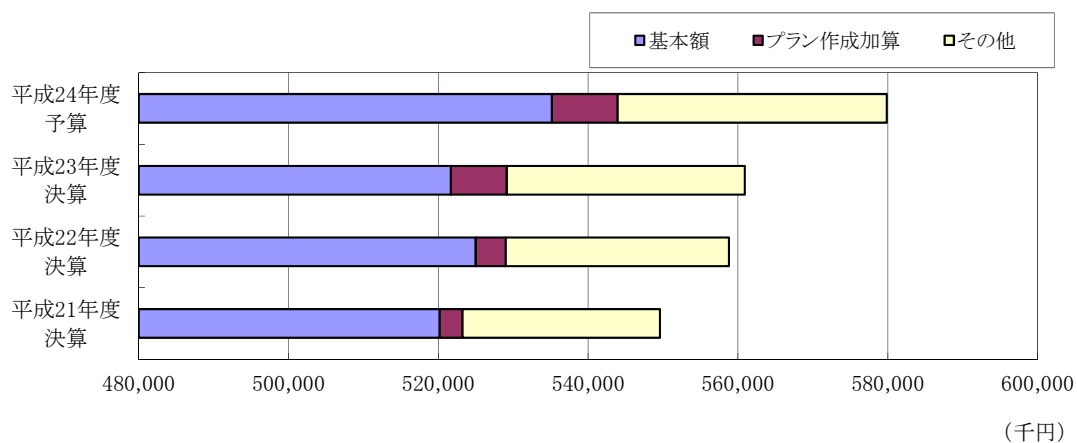
(2) 委託料の推移（全センター集計）

- ・人口規模加算対象のセンター数は、平成 21 年度は 18 箇所であったが、平成 24 年度予算では 19 箇所である。
- ・単独設置加算対象のセンター数は、平成 20 年度は 9 箇所であったが、平成 24 年度では 11 箇所である。平成 24 年 4 月から田原地域包括支援センターが単独設置した。

（単位：円）

区 分	平成 21 年度 決 算	平成 22 年度 決 算	平成 23 年度 決 算	平成 24 年度 予 算
基本額	520,193,306	524,999,997	521,669,399	535,180,000
プラン作成加算	3,024,080	3,996,400	7,465,440	8,775,600
その他の委託料	26,384,766	29,800,517	31,771,145	35,905,424
合 計	549,602,152	558,796,914	560,905,984	579,861,024

※基本額：人口規模加算，単独設置加算額を含む。



(3) 運営事業委託料決算状況（各センター別）

- ・平成23年度のセンターの決算額は、5億3,752万円余であった。
- ・決算額に占める人件費の割合は、平均約85%である。

(単位:円)							
No.	センター名	平成22年度			平成23年度		
		決算額	うち人件費		決算額	うち人件費	
1	御本丸	25,558,463	21,123,281	82.6	20,780,147	16,513,903	79.5
2	ようなん	21,000,246	18,879,770	89.9	21,668,242	18,606,248	85.9
3	きよすみ	22,237,792	17,446,089	78.5	22,249,924	17,658,990	79.4
4	東宿郷	21,050,652	15,176,316	72.1	21,263,085	15,487,705	72.8
5	さくら西	23,307,230	20,522,078	88.1	22,197,062	20,367,408	91.8
6	鬼怒	21,292,193	18,106,172	85.0	22,238,976	19,170,074	86.2
7	清原	23,113,398	21,007,186	90.9	23,327,610	21,582,591	92.5
8	瑞穂野	21,206,405	19,740,099	93.1	19,335,564	17,214,788	89.0
9	峰・泉が丘	24,544,033	19,765,872	80.5	20,769,908	16,082,091	77.4
10	石井・陽東	20,292,312	17,722,500	87.3	21,415,358	18,906,868	88.3
11	よこかわ	22,436,004	19,767,436	88.1	24,227,375	20,628,787	85.1
12	雀宮	22,485,271	17,576,090	78.2	22,935,150	17,837,776	77.8
13	雀宮・五代若松原	21,718,765	19,178,945	88.3	21,627,021	19,094,966	88.3
14	緑が丘・陽光	21,104,674	19,069,239	90.4	21,148,109	19,012,743	89.9
15	砥上	21,455,013	18,643,625	86.9	22,196,310	20,054,016	90.3
16	姿川南部	29,074,395	28,436,048	97.8	21,430,206	20,257,275	94.5
17	くにもと	20,290,001	18,194,782	89.7	20,339,717	18,407,400	90.5
18	細谷・宝木	22,315,980	16,880,836	75.6	24,591,687	19,011,128	77.3
19	富屋・篠井	19,893,596	16,735,754	84.1	20,281,309	17,873,147	88.1
20	城山	21,466,207	18,847,711	87.8	21,982,067	19,585,655	89.1
21	豊郷	23,591,334	15,080,831	63.9	19,987,905	15,386,322	77.0
22	かわち	21,063,039	18,370,008	87.2	21,221,470	18,428,992	86.8
23	田原	17,243,867	14,276,072	82.8	20,252,395	16,541,979	81.7
24	奈坪	20,003,590	15,249,697	76.2	21,231,055	16,184,270	76.2
25	上河内	21,571,467	19,026,230	88.2	18,824,415	16,137,346	85.7
	合計	549,315,927	464,822,667		537,522,067	456,032,468	
	平均	21,972,637	18,592,907	84.5	21,500,883	18,241,299	84.8

(4) 平成 24 年度委託料の状況

- ・平成 24 年度の委託料（予算）は、5 億 3,518 万円である。
- ・人口規模加算対象となるセンターは、19 か所である。
- ・単独設置加算が対象となるセンターは、11 か所である。

(単位:円)						
No.	センター名	高齢者人口	委託料合計	委託料の内訳		
				基本委託料	人口規模加算	単独設置加算
1	御本丸	4,317	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
2	ようなん	6,453	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
3	きよすみ	4,380	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
4	東宿郷	5,229	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
5	さくら西	3,691	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
6	鬼怒	4,536	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
7	清原	4,582	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
8	瑞穂野	1,916	20,000,000	20,000,000	0	0
9	峰・泉が丘	4,359	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
10	石井・陽東	4,588	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
11	よこかわ	4,643	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
12	雀宮	4,520	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
13	雀宮・五代若松原	4,351	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
14	緑が丘・陽光	4,053	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
15	砥上	7,056	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
16	姿川南部	4,265	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
17	くにもと	2,719	20,000,000	20,000,000	0	0
18	細谷・宝木	6,074	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
19	富屋・篠井	1,900	20,000,000	20,000,000	0	0
20	城山	3,962	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
21	豊郷	5,991	22,180,000	20,000,000	1,400,000	780,000
22	かわち	3,240	21,400,000	20,000,000	1,400,000	0
23	田原	1,966	20,780,000	20,000,000	0	780,000
24	奈坪	1,867	20,000,000	20,000,000	0	0
25	上河内	2,220	20,780,000	20,000,000	0	780,000
	合 計	102,878	535,180,000	500,000,000	26,600,000	8,580,000
※人口、高齢者人口は、平成24年3月31日現在。						
※単独設置加算対象センター（11センター）						
※高齢者人口が3,000人を超えるセンター（19センター）						

2 平成23年度の活動実績

(1) 総合相談支援業務

- 相談件数は、11,429件であった。
- 地域包括支援センターでの相談のみならず、地区市民センターやスーパー等で出張相談会を開催。
- 各センターで社会資源リスト・マップの作成。
- 地域との連携強化を図るため、地域の自治会役員、民生委員・児童委員、地区社協などを委員とする地域会議を開催。

① 延べ相談件数

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (見込み)
10,060件	11,491件	11,429件	11,500件

② 出張相談会

地区市民センターやスーパー等で出張相談会を開催。



③ 地域会議の開催

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (見込み)
146回	137回	144回	140回

(2) 権利擁護業務

- 高齢者虐待への対応については、相談受付・通報受理から虐待の事実確認、援助方針の決定、支援、モニタリングを高齡福祉課と連携して行っている。
- 成年後見制度の啓発、利用促進、成年後見制度の利用に関する判断、及び申立て支援などを行っている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 介護支援専門員（ケアマネジャーとの連携）
 - ・介護支援専門員からの相談に応じて、ケース対応を実施。
 - ・ブロック内の介護支援専門員と事例検討や情報交換会の開催。
 - ・成年後見制度の研修会の開催
- 関係機関との連携体制構築
 - ・病院のケースワーカーとの意見交換会開催。
 - ・ブロック内のサービス事業所（通所、訪問介護・看護事業所）同士の情報交換会、意見交換会の開催。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

- 二次予防事業対象者（げんき応援高齢者）に対して介護予防ケアプランを作成。
- 通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業への参加勧奨。

① 介護予防ケアプラン作成件数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込み)
作成件数	224 件	328 件	612 件	555 件

[参考]二次予防事業 参加実人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込み)
通所型 介護予防事業	198 人	261 人	520 人	470 人
訪問型 介護予防事業	32 人	76 人	92 人	85 人

(5) その他の業務

① はつらつ教室（介護予防教室）

- 教室内容
 - ・介護予防に関する知識の普及・啓発
 - ・簡単な運動もしくは認知症予防のための頭と体を使った体操等の実施
 - ・地域の社会資源の紹介
 - ・心身や生活を活性化するためのレクリエーション・創作活動など
- 教室の参加者が教室修了後も、自主活動や趣味の活動を通して、介護予防の取り組みを継続できるよう支援する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込み)
会場数	71 会場	73 会場	89 会場	75 会場
実施回数	737 回	817 回	894	895 回
実人数	1,498 人	1,434 人	1,220 人	1,500 人
延人数	9,270 人	9,287 人	9,282 人	9,500 人



② 家族介護教室

○教室の内容

- ・適切な介護知識・技術習得のための講話・講習
- ・介護サービス等の利用方法説明
- ・介護に関する相談窓口や家族の会等の紹介
- ・介護者の交流のための情報交換・意見交換

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込み)
実施回数	43 回	60 回	60 回	60 回
延人数	494 人	742 人	807 人	780 人



③ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業

- ・見守りが必要な高齢者のうち、高齢者本人が地域での見守りを希望する場合、地域包括支援センターが単位自治会ごとに見守り活動会議を開催。
- ・高齢者本人が地域での見守りを拒否している場合には、地域包括支援センターによる安否確認を実施。

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度 (見込み)
見守り活動会議	120 回	135 回	123 回	135 回
安否確認	925 回	1,241 回	1,085 回	1,305 回

3 指定介護予防業務

(1) 指定介護予防業務

- ・平成 23 年度のケアプラン作成数は 31,095 件であり、居宅介護支援事業所への委託件数は 12,324 件であった。

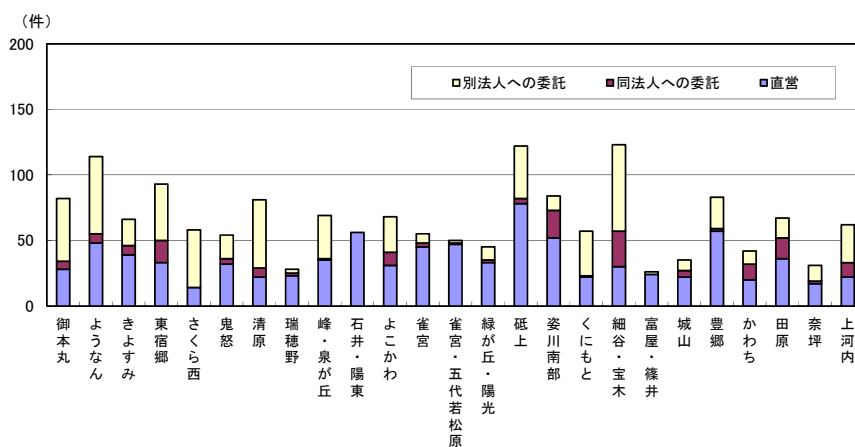
項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
ケアプラン作成数	27,021	29,942	31,095
うち委託数	8,754	10,709	12,324

(2) サービス計画の委託状況について

- ・平成 23 年度中に介護予防サービス計画作成依頼届出書の申請があったものについて集計を行った結果、1,651 件のうち、直営が 866 件 (56.5%)、委託が 785 件 (43.5%) であり、そのうち、同法人への委託件数は、168 件 (9.6%) であった。

表 指定介護予防支援事業所別 サービス計画の委託状況

No.	介護予防支援事業所名	合計								
		直 営			委 託					
		件数 (A)	割合 (B/A)	件数 (C=D+E)	割合 (C/A)	同法人への委託		別法人への委託		
						件数 (D)	割合 (D/A)	件数 (E)	割合 (E/A)	
1	御本丸	82	28	34.1	54	65.9	6	7.3	48	58.5
2	ようなん	114	48	42.1	66	57.9	7	6.1	59	51.8
3	きよすみ	66	39	59.1	27	40.9	7	10.6	20	30.3
4	東宿郷	93	33	35.5	60	64.5	17	18.3	43	46.2
5	さくら西	58	14	24.1	44	75.9	0	0.0	44	75.9
6	鬼怒	54	32	59.3	22	40.7	4	7.4	18	33.3
7	清原	81	22	27.2	59	72.8	7	8.6	52	64.2
8	瑞穂野	28	23	82.1	5	17.9	2	7.1	3	10.7
9	峰・泉が丘	69	35	50.7	34	49.3	1	1.4	33	47.8
10	石井・陽東	56	56	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	よこかわ	68	31	45.6	37	54.4	10	14.7	27	39.7
12	雀宮	55	45	81.8	10	18.2	3	5.5	7	12.7
13	雀宮・五代若松原	50	47	94.0	3	6.0	1	2.0	2	4.0
14	緑が丘・陽光	45	33	73.3	12	26.7	2	4.4	10	22.2
15	砥上	122	78	63.9	44	36.1	4	3.3	40	32.8
16	姿川南部	84	52	61.9	32	38.1	21	25.0	11	13.1
17	くにもと	57	22	38.6	35	61.4	1	1.8	34	59.6
18	細谷・宝木	123	30	24.4	93	75.6	27	22.0	66	53.7
19	富屋・篠井	26	24	92.3	2	7.7	0	0.0	2	7.7
20	城山	35	22	62.9	13	37.1	5	14.3	8	22.9
21	豊郷	83	57	68.7	26	31.3	2	2.4	24	28.9
22	かわち	42	20	47.6	22	52.4	12	28.6	10	23.8
23	田原	67	36	53.7	31	46.3	16	23.9	15	22.4
24	奈坪	31	17	54.8	14	45.2	2	6.5	12	38.7
25	上河内	62	22	35.5	40	64.5	11	17.7	29	46.8
	合 計	1,651	866	-	785	-	168	-	617	-
	平 均	66	35	56.5	31	43.5	7	9.6	25	33.9



※平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日に介護予防サービス計画作成依頼届出書の提出があったものを集計

(3) 要支援から要介護に移行した場合の件数

・要支援から要介護に移行した件数は847件であり、そのうち指定介護予防支援事業所を持つ同法人の居宅介護支援事業所が、移行後も引き続き担当した件数は、244件（32.6%）であった。

No.	介護予防支援事業所名	合計 (A)	同法人		別法人	
			件数 (件) (B)	割合 (%) (B/A)	件数(件) (C)	割合 (%) (C/A)
1	御本丸	48	9	18.8	39	81.3
2	ようなん	62	9	14.5	53	85.5
3	きよすみ	38	12	31.6	26	68.4
4	東宿郷	44	11	25.0	33	75.0
5	さくら西	44	0	0.0	44	100.0
6	鬼怒	32	8	25.0	24	75.0
7	清原	40	8	20.0	32	80.0
8	瑞穂野	24	15	62.5	9	37.5
9	峰・泉が丘	38	3	7.9	35	92.1
10	石井・陽東	23	11	47.8	12	52.2
11	よこかわ	30	12	40.0	18	60.0
12	雀宮	41	14	34.1	27	65.9
13	雀宮・五代若松原	22	17	77.3	5	22.7
14	緑が丘・陽光	31	5	16.1	26	83.9
15	砥上	49	17	34.7	32	65.3
16	姿川南部	26	18	69.2	8	30.8
17	くにもと	32	1	3.1	31	96.9
18	細谷・宝木	53	15	28.3	38	71.7
19	富屋・篠井	19	11	57.9	8	42.1
20	城山	28	13	46.4	15	53.6
21	豊郷	51	10	19.6	41	80.4
22	かわち	19	15	78.9	4	21.1
23	田原	18	7	38.9	11	61.1
24	奈坪	16	1	6.3	15	93.8
25	上河内	19	2	10.5	17	89.5
	合計	847	244	-	603	-
	平均	34	10	32.6	24	67.4

※平成23年4月1日～平成24年3月31日に要介護に移行した人を抽出

4 各団体と連携した取組事例

(1) 認知症地域ケアネットワーク研修・意見交換会（宇都宮市医師会）

ア 目的

地域包括支援センターを中心に、より一層医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のないケア体制の充実を図る。

イ 内容

地域包括支援センターを 5 つのブロックに分け、宇都宮市医師会からの推薦医師を講師とした認知症ケアに関する研修及び意見交換会を実施

ウ 講師

宇都宮市医師会からの推薦医師

エ 実施回数

各ブロック 年 2 回 （8 月に 1 回目を実施）

(2) 高齢者虐待対応研修会（県社会福祉士会）

ア 目的

地域包括支援センター職員の虐待対応のスキルアップ

イ 内容

社団法人日本社会福祉士会が作成している帳票を活用して、虐待対応（初動期、対応段階、評価と終結）について、講義と演習を組み合わせた研修会を実施

ウ 参加者数

地域包括支援センター職員 29 名参加

(3) 高齢者世帯調査（民生委員児童委員協議会）

ア 目的

見守りが必要である高齢者の把握

イ 内容

ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワーク事業の対象者の把握は、これまでは、ひとり暮らしの高齢者に対して実施していたが、民生委員の皆様からも、高齢者世帯に対しても見守りが必要ではないかとの声があり、本年度から 75 歳以上の高齢者世帯を対象に調査を開始した。

ウ 対象者数

75 歳以上の高齢者世帯 5,500 世帯

平成 25 年度地域包括支援センター運営事業実施方針（案）について

◎ 趣旨

平成 25 年度宇都宮市地域包括支援センター運営事業実施方針（案）について協議するもの

1 これまでの経過

平成 24 年 2 月 平成 24 年度の実施方針について運営協議会にて協議

3 月 センター長会議を開催し、実施方針（案）を示し、説明
センター長からの意見を反映し、最終版を作成。

（修正点）

- ・認知度は、高齢者に対する認知度ということが分かるように明記
- ・地域保健・福祉体制の充実→保健・医療・福祉の連携体制の充実

4 月 委託契約にあたり、契約書・仕様書に添付

2 平成 24 年度の実施方針と効果

(1) 実施方針に対する取組状況

別紙 1 のとおり

(2) 効果

- ・介護保険法の改正に伴い、速やかに実施方針を示すことができた。
- ・これまでも、委託契約書・仕様書において、業務遂行の指針を示してきたところであるが、センター長会議を開催し、実施方針を示すことにより、市と 25 か所の地域包括支援センターが、これまで以上に共通認識を持ち業務を遂行できるようになった。

3 平成 25 年度の実施方針策定にあたっての考え方

- ・実施方針は、本協議会の意見を踏まえながら、毎年度策定し、地域包括支援センターに示していく。
- ・本方針は、大きな目標として基本的な方向性を定め、本年度から動き始めたばかりであることから、この方針を定着させていくために、本市としては平成 24 年度版を継続していきたいと考えている。

4 平成 25 年度の実施方針（案）

別紙 2 のとおり

平成24年度 地域包括支援センター運営事業実施方針に対する取組状況

運営上の基本的な考え方

地域性の視点・公益性の視点・協働性の視点

- ・年度当初にセンターごとに実施計画書を作成し、地域の実情にあった事業計画を立てている。
- ・公正で中立性の高い事業運営が出来ている。
- ・センター内の職員の協働に加え、ブロック会議や職種別会議を通じて、センター間の連携も図れている。

重点目標に対する取組状況

1 保健・医療・福祉の連携体制の充実

- ・地域会議を自治会連合会単位に定期的開催し、自治会・民生委員などの地域の方々との連携が図れている。
- ・市医師会の協力のもと、市が開催する「認知症地域ケアネットワーク研修・意見交換会」で、医療機関との連携体制づくりに取り組んでいる。

2 介護予防の推進

- ・身近な場所で介護予防教室等を開催し、早期の介護予防に繋がっている。
- ・本年度から、介護予防の活動が継続できるよう、はつらつ教室などの修了者などからなる地域で活動しているグループに対する支援を開始した。

3 認知症高齢者等対策の充実

- ・認知症サポーター養成講座の開催。
- ・市医師会の協力のもと、市が開催する「認知症地域ケアネットワーク研修・意見交換会」で、医療機関との連携・協力体制の構築に向けた取組を開始した。(再掲)

4 権利擁護事業の推進

- ・日々の相談業務において、必要な事業や制度の利用に向けた対応が図られている。
- ・高齢者虐待対応研修を開催し、センター職員のスキルアップが図られている。
(県社会福祉士会と連携)

○ 実施方針策定趣旨

地域包括支援センターにおける運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑な実施に資することを目的として策定する。

○ 地域包括支援センターの設置目的

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置するものである。」（介護保険法第115条の46）

○ 設置主体

宇都宮市は、地域包括支援センターの設置責任主体として、地域包括支援センターの設置目的を達成するために体制整備等に努め、その運営について指導・監督していく。
具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取組方針について、宇都宮市と地域包括支援センターが共通認識のもと、共同して適正な運営に努める。

運営上の基本的な考え方

【地域性の視点】

地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な存在であるために、担当圏域の地域特性や地域の実情を踏まえた事業運営を行う。

【公益性の視点】

介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

【協働性の視点】

センターの職員が、連携・協働の事務体制を構築し、業務を遂行するチームアプローチに心がける。

人と人々が笑顔でつながる地域包括ケアの実現のために、「地域連携の中心的存在に！！」

【成果指標】 地域包括支援センターの認知度（高齢者） 67.2% ⇒ 80.0%（平成26年度 計画(案)の目標値）

1 保健・医療・福祉の連携体制の充実

2 介護予防の推進

3 認知症高齢者等対策の充実

4 権利擁護事業の推進

1 保健・医療・福祉の連携体制の充実

- ◎ 地域会議を活用した地域ネットワークの充実
- ◎ 関係機関、医療機関等との連携体制づくり
- 地域の社会資源やニーズの把握
- 地域住民への積極的な広報
出前講座開催、リーフレット等作成
- 地域住民の実態把握
- 相談業務の充実
- 地域の介護支援専門員への支援

2 介護予防の推進

- ◎ 早期の介護予防につなげる
げんき応援高齢者への事業参加勧奨
- ◎ 地域での介護予防活動への支援
自主活動グループへの支援、継続した介護予防が行えるよう働きかける
- 介護予防ケアマネジメント
「個々の高齢者の自立を支援する」ことを念頭に置いたケアマネジメント

3 認知症高齢者等対策の充実

- ◎ 認知症サポーター養成講座の開催
- ◎ 認知症予防の推進
介護予防の推進と連携して実施
- 認知症の人やその家族を支えるネットワークの充実
医療、介護、福祉、地域住民、関係機関との緊密な連携・協力体制の構築
- 認知症介護者への支援
家族介護教室の開催など

4 権利擁護事業の推進

- ◎ 権利擁護に関する啓発
高齢者虐待防止、成年後見制度の活用、消費者被害の防止など
- 高齢者虐待への対応
地域住民や関係機関との連携により、虐待防止、早期発見に取り組む
- 成年後見制度の周知・理解促進
制度利用に向けた関係機関の紹介
親族等の申立が困難な場合、市長申立につなげる